

法人単位資金収支計算書
(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収 入	介護保険事業収入	1,935,313,000	1,926,283,756	9,029,244
		老人福祉事業収入	758,249,000	759,539,740	△1,290,740
		児童福祉事業収入	125,073,000	130,202,880	△5,129,880
		その他の事業収入	60,927,000	61,168,405	△241,405
		借入金利息補助金収入	539,000	538,920	80
		経常経費寄附金収入	1,549,000	1,621,701	△72,701
		受取利息配当金収入	1,797,000	2,142,943	△345,943
		その他の収入	26,678,000	25,996,668	681,332
		事業活動収入計(1)	2,910,125,000	2,907,495,013	2,629,987
	支 出	人件費支出	1,977,048,000	1,956,181,062	20,866,938
		事業費支出	487,283,000	477,282,041	10,000,959
		事務費支出	409,569,000	414,225,653	△4,656,653
		利用者負担軽減額	1,136,000	1,092,811	43,189
		支払利息支出	1,041,000	1,040,400	600
		その他の支出	3,495,000	3,164,624	330,376
		流動資産評価損等による資金減少額	765,000	761,556	3,444
		事業活動支出計(2)	2,880,337,000	2,853,748,147	26,588,853
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		29,788,000	53,746,866	△23,958,866	
施設整備等による収支	収 入	施設整備等補助金収入	2,998,000	2,998,000	0
		施設整備等収入計(4)	2,998,000	2,998,000	0
	支	設備資金借入金元金償還支出	19,450,000	19,450,000	0
		固定資産取得支出	28,543,000	28,264,883	278,117
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,989,000	11,988,310	△1,999,310
	出				
		施設整備等支出計(5)	57,982,000	59,703,193	△1,721,193
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△54,984,000	△56,705,193	1,721,193	
その他の活動による収支	収 入	積立資産取崩収入	57,010,000	57,008,334	1,666
		その他の活動による収入計(7)	57,010,000	57,008,334	1,666
	支	積立資産支出	20,121,000	21,768,926	△1,647,926
		その他の活動による支出	6,580,000	8,136,585	△1,556,585
	出	その他の活動支出計(8)	26,701,000	29,905,511	△3,204,511
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	30,309,000	27,102,823	3,206,177
予備費支出(10)		0	—	0	
		0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		5,113,000	24,144,496	△19,031,496	
前期末支払資金残高(12)			627,055,480	627,055,480	0
当期末支払資金残高(11)+(12)			632,168,480	651,199,976	△19,031,496

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収 益	介護保険事業収益	1,926,283,756	1,933,526,342	△7,242,586
		老人福祉事業収益	759,539,740	771,195,989	△11,656,249
		児童福祉事業収益	130,202,880	133,667,405	△3,464,525
		その他の事業収益	61,168,405	60,572,511	595,894
		経常経費寄附金収益	1,621,701	2,134,540	△512,839
		その他の収益	2,322,900	628,200	1,694,700
		サービス活動収益計(1)	2,881,139,382	2,901,724,987	△20,585,605
	費 用	人件費	1,947,593,499	1,947,215,924	377,575
		事業費	477,282,041	483,837,425	△6,555,384
		事務費	414,481,301	424,191,383	△9,710,082
		利用者負担軽減額	1,092,811	815,543	277,268
		減価償却費	167,125,810	165,815,717	1,310,093
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△68,060,768	△67,667,118	△393,650
		徴収不能額	0	26,814	△26,814
		徴収不能引当金繰入	258,924	502,249	△243,325
	サービス活動費用計(2)	2,939,773,618	2,954,737,937	△14,964,319	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△58,634,236	△53,012,950	△5,621,286
サービス活動外増減の部	収 益	借入金利息補助金収益	538,920	718,560	△179,640
		受取利息配当金収益	2,654,311	1,996,444	657,867
		その他のサービス活動外収益	23,673,768	21,500,407	2,173,361
		サービス活動外収益計(4)	26,866,999	24,215,411	2,651,588
	費 用	支払利息	1,040,400	1,390,500	△350,100
		その他のサービス活動外費用	3,164,624	3,452,638	△288,014
		サービス活動外費用計(5)	4,205,024	4,843,138	△638,114
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		22,661,975	19,372,273	3,289,702	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△35,972,261	△33,640,677	△2,331,584	
特別増減の部	収 益	施設整備等補助金収益	2,998,000	3,351,780	△353,780
		固定資産受贈額	1,300,000	0	1,300,000
		固定資産売却益	215,050	0	215,050
		その他の特別収益	58,899	3,953	54,946
		特別収益計(8)	4,571,949	3,355,733	1,216,216
	費 用	固定資産売却損・処分損	1,969,124	223,485	1,745,639
		国庫補助金等特別積立金積立額	2,998,000	3,351,780	△353,780
		その他の特別損失	7,922,585	9,855,424	△1,932,839
		特別費用計(9)	12,889,709	13,430,689	△540,980
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△8,317,760	△10,074,956	1,757,196	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△44,290,021	△43,715,633	△574,388	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		756,854,831	812,071,714	△55,216,883
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		712,564,810	768,356,081	△55,791,271
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		49,811,334	10,267,400	39,543,934
	その他の積立金積立額(16)		18,873,686	21,768,650	△2,894,964
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		743,502,458	756,854,831	△13,352,373

法人単位貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	833,601,533	795,295,521	38,306,012	流動負債	300,516,268	293,360,669	7,155,599
現金預金	508,328,216	443,923,748	64,404,468	事業未払金	93,199,273	86,618,490	6,580,783
事業未収金	308,418,170	326,356,283	△17,938,113	1年以内返済予定設備資金借入金	19,450,000	19,450,000	0
未収金	70,000	2,032,780	△1,962,780	1年以内返済予定リース債務	7,947,845	9,527,060	△1,579,215
未収補助金	14,209,609	22,525,694	△8,316,085	未払費用	74,432,574	72,835,669	1,596,905
立替金	2,121,213	381,412	1,739,801	預り金	10,900,968	4,423,171	6,477,797
前払金	47,880	14,040	33,840	職員預り金	2,606,745	4,173,613	△1,566,868
前払費用	675,186	651,836	23,350	前受収益	123,640	123,640	0
その他の流動資産	0	240,000	△240,000	賞与引当金	91,855,223	96,209,026	△4,353,803
徴収不能引当金	△268,741	△830,272	561,531	固定負債	120,064,211	150,874,116	△30,809,905
固定資産	2,454,272,078	2,625,585,185	△171,313,107	設備資金借入金	38,350,000	57,800,000	△19,450,000
基本財産	1,245,784,781	1,367,612,423	△121,827,642	リース債務	13,529,585	20,655,730	△7,126,145
土地	34,000,000	34,000,000	0	退職給付引当金	67,420,626	71,722,386	△4,301,760
建物	1,211,784,781	1,333,612,423	△121,827,642	役員退職慰労引当金	764,000	696,000	68,000
その他の固定資産	1,208,487,297	1,257,972,762	△49,485,465	負債の部合計	420,580,479	444,234,785	△23,654,306
建物	9,727,550	11,472,171	△1,744,621	純 資 産 の 部			
構築物	10,357,917	13,072,002	△2,714,085	基本金	360,151,827	360,151,827	0
機械及び装置	1,384,354	1,817,124	△432,770	基本金	360,151,827	360,151,827	0
車輛運搬具	2,060,492	2,732,029	△671,537	国庫補助金等特別積立金	792,471,671	857,534,439	△65,062,768
器具及び備品	120,219,768	119,301,037	918,731	国庫補助金等特別積立金	792,471,671	857,534,439	△65,062,768
有形リース資産	21,477,430	30,182,790	△8,705,360	その他の積立金	971,167,176	1,002,104,824	△30,937,648
権利	604,240	604,240	0	人件費積立金	219,748,884	222,651,817	△2,902,933
ソフトウェア	3,069,624	3,924,391	△854,767	施設整備等積立金	734,298,644	762,338,493	△28,039,849
退職給付引当資産	67,420,626	71,722,386	△4,301,760	その他の積立金	17,119,648	17,114,514	5,134
人件費積立資産	219,748,884	222,651,817	△2,902,933	次期繰越活動増減差額	743,502,458	756,854,831	△13,352,373
施設整備等積立資産	734,298,644	762,338,493	△28,039,849	次期繰越活動増減差額	743,502,458	756,854,831	△13,352,373
その他の積立資産	17,119,648	17,114,514	5,134	（うち当期活動増減差額）	△44,290,021	△43,715,633	△574,388
差入保証金	254,000	40,000	214,000				
長期前払費用	639,120	894,768	△255,648				
その他の固定資産	105,000	105,000	0	純資産の部合計	2,867,293,132	2,976,645,921	△109,352,789
資産の部合計	3,287,873,611	3,420,880,706	△133,007,095	負債及び純資産の部合計	3,287,873,611	3,420,880,706	△133,007,095

財 産 目 録

別紙 4

2026年3月31日現在

社会福祉法人 東京蒼生会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等		取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部							
1 流動資産							
現金預金							
小口現金	現金手許有高		—	運転資金として	—	—	426,464
普通預金	青梅信用金庫東京街道支店他		—	運転資金として	—	—	423,581,393
定期預金	大和ネクスト銀行ホテイ支店他		—	運転資金として	—	—	83,364,321
郵便貯金	ゆうちょ銀行〇一九店		—	運転資金として	—	—	49,142
証券口座預け金	野村證券立川支店		—	運転資金として	—	—	906,896
	小 計						508,328,216
事業未収金	国民健康保険団体連合会他		—	3月分介護報酬他	—	—	308,418,170
未収金	職員		—	住居負担金	—	—	70,000
未収補助金	東京都他		—	省エネ設備導入・運用改善支援事業他	—	—	14,209,609
立替金	利用者他		—	薬局薬代他	—	—	2,121,213
前払金	エネックス		—	ガス料金前払い	—	—	47,880
前払費用	日新火災海上保険他		—	建物火災保険料2026年度分他	—	—	675,186
徴収不能引当金	利用者負担金徴収不能引当金		—	利用者負担金徴収不能引当金	—	—	△ 268,741
流 動 資 産 合 計							833,601,533
2 固定資産							
(1) 基本財産							
土地	法人本部拠点	東村山市富士見町二丁目1番地19	—	第2種社会福祉事業である老人デイサービスセンター等に使用している	—	—	34,000,000
建物	万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地3	1982年度	第1種社会福祉事業である養護老人ホーム等に使用している	1,263,305,920	1,147,602,589	115,703,331
	第三万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地2 第二万寿園 西棟	1980年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している	577,008,801	471,194,433	105,814,368
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地2 第二万寿園 東棟	2011年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している	847,408,536	500,882,874	346,525,662
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地2 第二万寿園 厨房棟	2011年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	124,070,721	83,782,492	40,288,229
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地2 デイサービスセンター棟	1990年度	第2種社会福祉事業である老人デイサービスセンターに使用している	282,698,039	236,497,539	46,200,500
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地2 支援センター棟	1998年度	第2種社会福祉事業である訪問介護事業所等に使用している	54,966,062	49,243,190	5,722,872
	ポルテあすなろ拠点	住所非公開	2018年度	第1種社会福祉事業である母子生活支援施設に使用している	764,482,552	212,952,733	551,529,819
	小 計						1,211,784,781
基 本 財 産 合 計							1,245,784,781
(2) その他の固定資産							
建物	第二万寿園拠点	東村山市富士見町二丁目1番地2 (デイサービス棟建物附属設備)	2003年度	第2種社会福祉事業である老人デイサービスセンターに使用している	21,442,998	21,033,365	409,633
	さの拠点	足立区佐野二丁目30番12号 (建物附属設備)	2023年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している	11,770,000	2,452,083	9,317,917
		小 計					
構築物	外溝工事他	—	外溝工事他	64,237,979	53,880,062	10,357,917	
機械及び装置	厨房用機器等	—	厨房機器他	13,450,857	12,066,503	1,384,354	
車輛運搬具	ニッサン シビリアン他	—	利用者送迎車輛他	14,128,241	12,067,749	2,060,492	
器具及び備品	電動ベッド他	—	電動ベッド他	528,209,690	407,989,922	120,219,768	
有形リース資産	車輛リース他	—	車輛他	64,856,820	43,379,390	21,477,430	
権利	電話加入権	—	電話加入権	604,240	—	604,240	
ソフトウェア	勤怠管理システム他	—	勤怠管理システム他	23,169,224	20,099,600	3,069,624	
退職給付引当資産	東社協従事者共済会	—	退職金の支払に充てるために退職給付引当金に対応して積み立てている	—	—	67,420,626	
人件費積立資産	大和ネクスト銀行バンテン支店他	—	将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てている	—	—	219,748,884	
施設整備等積立資産	大和ネクスト銀行バンテン支店他	—	将来発生が見込まれる増改築等に類する経費に充てるために積み立てている	—	—	734,298,644	
その他の積立資産	人材育成環境整備積立資産	東京厚生信用組合小平支店	—	将来発生が見込まれる人材育成に類する経費に充てるために積み立てている	—	—	17,119,648

財 産 目 録

別紙 4

2026年3月31日現在

社会福祉法人 東京蒼生会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
差入保証金	中川不動産他	—	賃貸住宅敷金他	—	—	254,000
長期前払費用	日新火災海上保険他	—	建物火災保険料2029.9.30まで	—	—	639,120
その他の固定資産	さわやか信用金庫美原支店他	—	出資金	—	—	105,000
その他の固定資産合計						1,208,487,297
固 定 資 産 合 計						2,454,272,078
資 産 合 計						3,287,873,611
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給食材料費他	—		—	—	93,199,273
1年以内返済 予定設備資金 借入金	設備資金借入金債務	—		—	—	19,450,000
1年以内返済 予定リース 債務	利用者送迎等の車輛リース債務他	—		—	—	7,947,845
未払費用	3月分非常勤職員給与他	—		—	—	74,432,574
預り金	措置費単価改定遡及分他	—		—	—	10,900,968
職員預り金	3月分所得税、住民税他	—		—	—	2,606,745
前受収益	4月分アンテナ基地局設置料・電気料	—		—	—	123,640
賞与引当金	2025年度に帰属する賞与引当金	—		—	—	91,855,223
流 動 負 債 合 計						300,516,268
2 固定負債						
設備資金 借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	38,350,000
リース債務	利用者送迎等の車輛リース債務他	—		—	—	13,529,585
退職給付 引当金	退職金の支払に充てるために積み立てている	—		—	—	67,420,626
役員退職慰労 引当金	退職慰労金の支払に充てるために積み立てている	—		—	—	764,000
固 定 負 債 合 計						120,064,211
負 債 合 計						420,580,479
差 引 純 資 産						2,867,293,132

監査報告書

2026年 5月27日

社会福祉法人 東京蒼生会

理事長 齊藤 修 殿

監事 大迫 正晴 
監事 土橋 一智 

私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026 年 5 月 26 日

社会福祉法人東京蒼生会
理事会 御中

〇 A G 監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

今井 基 喜

< 計算関係書類監査 >

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 28 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人東京蒼生会の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 2025 年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人東京蒼生会の 2026 年 3 月 31 日現在の 2025 年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	213 東村山市	13000	1012705000099	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 東京蒼生会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	東村山市	富士見町2-1-3		
(9)主たる事務所の電話番号	042-391-9246	(10)主たる事務所のFAX番号	042-392-1733	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	https://www.t-souseikai.or.jp		(14)法人のメールアドレス	info@t-souseikai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和27年5月17日		(16)法人の設立登記年月日	昭和25年8月3日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	10名以上13名以内	(2)評議員の現員	11	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	190,000

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
中野 淳子	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	2 無	2
鶴池 孝子	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	2 無	2
小淵 哲二	R7.6.27 ~ 2029/6	1 有	1 有	2
小野寺 隆	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	1 有	2
森田 義雄	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	1 有	2
西條 直樹	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	1 有	2
石川 守	R7.6.27 ~ 2029/6	1 有	1 有	2
都丸 繁	R7.6.27 ~ 2029/6	1 有	1 有	1
斉藤 英子	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	1 有	1
澤木 晶子	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	2 無	1
渋谷 行成	R7.6.27 ~ 2029/6	2 無	1 有	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況					
(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	20,641,809 2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
斉藤 修	1 理事長 R7.6.27 ~ 2027/6	令和5年6月26日	2 非常勤	令和7年6月27日		1 有
田中 仁	2 業務執行理事 R7.6.27 ~ 2027/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 1 常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 2 無
白石 誠一	2 業務執行理事 R7.6.27 ~ 2027/6		2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 2 無
国井 実枝子	3 その他理事 R7.6.27 ~ 2027/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 2 無
榊 美智子	3 その他理事 R7.6.27 ~ 2027/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 1 有
長島 文夫	3 その他理事 R7.6.27 ~ 2027/6		2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 2 無
佐藤 貢一	3 その他理事 R7.6.27 ~ 2027/6		2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 1 有
山田 裕之	3 その他理事 R7.6.27 ~ 2027/6		2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	2 理事報酬のみ支給 2 無
古庄 野火	3 その他理事 R7.6.27 ~ 2027/6		3 施設の管理者 2 非常勤	令和7年6月27日	2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給 2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況					
(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	660,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
森川 英一	R7.6.27 ~ 2027/6	2 無	令和7年6月27日
大迫 正晴	R7.6.27 ~ 2027/6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	3
		2 無	令和7年6月27日
		3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況					
-----------------------------	--	--	--	--	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
OAG監査法人	3,168,000	2 無	OAG監査法人	3,220,800

6. 当該会計年度の初日における職員の状況					
-----------------------	--	--	--	--	--

(1)法人本部職員の数	1/6				
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	5

		常勤換算数	1.8	常勤換算数	2.3
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	204	②常勤兼務者の実数	14	③非常勤者の実数	275
		常勤換算数	11.2	常勤換算数	158.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和7年6月27日	8	3	2		・会計監査人の再任について ・役員の改選について ・2025年度に理事に支給する報酬総額の範囲について ・2025年度に監事に支給する報酬総額の範囲について
令和7年11月28日	11	6	1		決議事項なし（報告事項のみ）

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年6月9日	9	2	・足立区地域包括支援センター千住本町運営規程の承認について ・2024年度事業報告の承認について ・2024年度決算の承認について ・役員の選任候補者の承認について ・会計監査人の報酬について ・役員等の損害賠償責任について ・評議員選任候補者の推薦について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・2025年定時評議員会の開催及び議題について（評議員会の招集及び日時・場所、目的である事項及び内容） ・東村山市通所型サービスC事業の受託について ・幹部職員人事について
令和7年6月27日	7	2	・理事長及び業務執行理事の選任及び報酬について（理事長の選任、業務執行理事の選任、理事長及び業務執行理事の報酬）
令和7年11月13日	9	2	・積立資産の目的外取崩しについて ・2025年度第一次補正予算について ・規程類の制定及び改正について（指定居宅介護支援事業所運営規程準則の改正、給与規程の改正、定款細則の改正、理事長専決規則の改正、内部統制基本方針の改正、危機管理規程の改正、監事監査規程の制定） ・2025年度第2回評議員会の招集について（評議員会の招集及び日時・場所、目的である事項及び内容）
令和8年3月25日	9	1	・2025年度第二次補正予算について ・規程類の改正について（組織規程、事業決定等に関する規程、経理規則、給与規程、安全衛生管理規程） ・2026年度事業計画及び当初予算について ・2026年度受託事業について ・2026年度当初における1000万円を超える契約について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	大迫 正晴 土橋 一智
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	01 無限定適正意見
----------------------------	------------

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(イ) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			
001	法人本部	00000001	本部経理区分			法人本部					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-3		1. 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和27年5月17日	0	0	0
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
002	万寿園	01030101	養護老人ホーム			養護老人ホーム万寿園					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-3		1. 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和35年9月1日	120	43,043	
		ア建設費	昭和58年1月20日	332,326,420	714,979,500	216,000,000	1,263,305,920		5,101.470		
		イ大規模修繕									
003	第三万寿園	01030301	軽費老人ホーム			軽費老人ホーム第三万寿園					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-3		1. 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和58年4月1日	50	17,899	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホーム第二万寿園					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2		1. 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和52年6月1日	104	34,102	
		ア建設費	昭和55年6月17日	642,041,917	506,846,141	399,600,000	1,548,488,058		4,794.260		
		イ大規模修繕									
		02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			特別養護老人ホーム第二万寿園					

004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年2月1日	6	2,696
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）			寿デイサービスセンター			
004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年2月1日	40	9,371
		ア建設費		平成3年2月1日	49,996,417	224,144,620	30,000,000	304,141,037	846.620
		イ大規模修繕							
		02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			寿ヘルパーステーション			
004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成10年10月1日	150	12,120
		ア建設費		平成10年10月1日	-172,938	35,839,000	19,300,000	54,966,062	162.820
		イ大規模修繕							
		06260301	（公益）居宅介護支援事業			寿居宅介護支援事業所			
004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	2,710
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06280002	（公益）地域包括支援センター			東村山市西部地域包括支援センター			
004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	0	3,224
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06260401	（公益）介護予防支援事業			東村山市西部地域包括支援センター			
004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	0	4,009
		ア建設費						0	162.820
		イ大規模修繕							
		06000005	高齢者配食サービス事業			東村山市高齢者配食サービス事業			
004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成19年4月1日	0	5,079
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホームさの			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年5月30日	100	34,764
		ア建設費		令和6年3月1日	6,544,801	5,225,199		11,770,000	0.000
		イ大規模修繕							
		02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			特別養護老人ホームさの			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年7月1日	6	2,485
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）			足立区さのデイサービスセンター			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年7月1日	40	8,315
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）			足立区さのデイサービスセンター			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年7月1日	24	2,243
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）			足立区谷中デイサービスセンター			
005	さの	東京都	足立区	谷中3-14-1	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成10年10月1日	12	2,265
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06260301	（公益）居宅介護支援事業			さの指定居宅介護支援事業所			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成12年4月1日	0	2,158
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06280002	（公益）地域包括支援センター			足立区地域包括支援センターさの			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	13,898
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06260401	（公益）介護予防支援事業			足立区地域包括支援センターさの			
005	さの	東京都	足立区	佐野2-30-12	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	3,813
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）			足立区日の出デイサービスセンター			
006	日の出	東京都	足立区	日の出町27-3-101	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成6年4月1日	35	8,191
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）			足立区日の出デイサービスセンター			
006	日の出	東京都	足立区	日の出町27-3-101	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成6年4月1日	24	5,298
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06260301	（公益）居宅介護支援事業			日の出指定居宅介護支援事業所			
006	日の出	東京都	足立区	日の出町27-4-112	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成12年4月1日	0	1,189
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06280002	（公益）地域包括支援センター			足立区地域包括支援センター日の出			
006	日の出	東京都	足立区	日の出町27-4-112	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	6,342
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06260401	（公益）介護予防支援事業			足立区地域包括支援センター日の出			
006	日の出	東京都	足立区	日の出町27-4-112	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	1,251
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06280002	（公益）地域包括支援センター			足立区地域包括支援センター千住本町			
006	日の出	東京都	足立区	千住5-13-5	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和6年8月1日	0	9,103
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		06260401	（公益）介護予防支援事業			足立区地域包括支援センター千住本町			
006	日の出	東京都	足立区	千住5-13-5	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和6年8月1日	0	2,040
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		01030101	養護老人ホーム			養護老人ホーム大森老人ホーム			
007	大森老人ホーム	東京都	大田区	大森本町2-2-2	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成9年2月1日	130	46,765
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		01020201	母子生活支援施設			ホルテあすなろ			
008	ホルテあすなろ	東京都	足立区		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成31年4月1日	20	15,575
		ア建設費		平成31年3月1日	5,141,842	759,340,710	0	764,482,552	2,141.200
		イ大規模修繕							
		02090501	子育て短期支援事業			子育て短期支援事業			
008	ホルテあすなろ	東京都	足立区		1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和1年7月1日	0	0
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	3/6	②事業所の名称
--	--	--------------	-----------	-----	---------

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日		⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)		(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称		③取組の実施場所(区域)
	④取組内容		
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	ボルテホール連絡協議会		足立区
	地域のN P O団体及び支援団体とのネットワーク作り		
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	高齢者配食サービス		東村山市
	安否確認や見守りが必要な高齢者の方に対する配食サービス		
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	地域住民活動支援		東村山市、足立区、大田区
	地域住民や団体に対し、無料で会場、備品等の貸し出し		
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	生計困難者等に対する負担軽減事業		東村山市、足立区、大田区
	所得が低く、生計が困難な方の利用者負担額の一部を助成し、負担を軽減		
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	地域サロン		東村山市、足立区
	地域住民に対し居場所づくりの取組支援		
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護職員初任者研修事業（受託）		東村山市
	地域の方が受講しやすい資格取得の場を提供し、地域社会の介護人材養成に貢献		
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	健康体操教室		東村山市、足立区、大田区
	地域の65歳以上の方を対象に転倒防止及び体力強化等の体操を実施		
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症サポート講座		東村山市、足立区
	地域住民に対する認知症サポート講座		
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	福祉教育への協力		東村山市、足立区、大田区
	地域の保育園、小中学校等の福祉教育への協力（受け入れ）		
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	防災訓練		東村山市、足立区、大田区
	近隣町会と合同で防災訓練を実施		
地域における公益的な取組⑨（その他）	ホームでランチ		大田区
	地域住民に対して、低価格で昼食を提供		
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	共同研修		東村山市
	圏域の介護支援専門員と共同研修を実施		
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	常東地域あんしん拡大会議		足立区
	住民、保健・医療・介護関係者がつながり、高齢者を支えあう仕組みについてワーキング		
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症・介護予防教室		足立区
	地域の65歳以上の方を対象に各種プリントや計画の組み立てや作業による脳トレを実施		
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	認知症カフェ		足立区
	認知症の人や家族が気軽に参加し相談や介護予防を行える場を提供		

地域における公益的な取組⑨（その他）	都営住宅住居者のごみ収集	大田区
	ホーム近隣のごみ収集	
地域における公益的な取組⑨（その他）	ボランティアバトロール	大田区
	地域小学校の登校見守り	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	人生ここからに見本市	足立区
	フレシニアの孤立予防。地域活動への参加を促進するための活動の周知・ネットワーク	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	支援専門員とのつながりのための学習会	足立区
	児童福祉、教育、女性、貧困等各種団体	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）
②地域公益事業（円）
③公益事業（円）
④合計額（①＋②＋③）（円）
(4) 社会福祉充実計画の実施期間

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
⑦事業報告	1 有
⑧財産目録	1 有
⑨事業計画書	1 有
⑩第三者評価結果	1 有
⑪苦情処理結果	1 有
⑫監事監査結果	1 有
⑬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	2,500,747,577
②施設・設備に係る公費（円）	3,536,920
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	1,547,200,446

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
養護老人ホーム万寿園	2025年度
軽費老人ホーム第三万寿園	2025年度
特別養護老人ホーム第二万寿園	2025年度
寿デイサービスセンター	2024年度
寿居宅介護支援事業所	2025年度
特別養護老人ホームさの	2025年度
足立区さのデイサービスセンター	2025年度
足立区谷中デイサービスセンター	2025年度
さの指定居宅介護支援事業所	2024年度
足立区日の出デイサービスセンター	2023年度
日の出指定居宅介護支援事業所	2023年度
養護老人ホーム大森老人ホーム	2025年度
ポルテあすなろ	2025年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	平成29年度実地検査 ①理事、監事、評議員の選任手続において、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていないので、是正すること。 ②監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。 ③招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できないので、是正すること。 ④理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定されていないので、是正すること。
②実施した改善内容	平成29年度実地検査 ①理事、監事、評議員候補者推薦の際に、(暴力団員等の反社会的勢力の者ではない)ことの確認を取る。 ②評議員会に提出する監事選任議案を決定する理事会において、監事全員の同意を確認する。 ③招集の手続を省略する場合は、理事及び監事全員の同意を得ること、また事前に同意を得ることが技術的に不可能な場合は、理事会開始前に全員の確認を得たうえで開催し、それを議事録に記録していく。 ④理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において、都度現金で本人に支給、もしくは振り込むことを条文で定める。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称
